

カ 認知症対応型共同生活介護を実施するための共同住宅 (ひだまりの家)



(1) 経緯

平成 12 年 4 月の介護保険制度開始を契機とし、高齢者福祉制度の大幅な見直しや高齢者福祉の需要を考慮し、当時、北アルプス地域の北部・南部で整備が図られていた「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の設置・運営について検討されました。

その結果、関係市町村の介護サービス基盤の平準化を図るため、中部においては広域連合が設置・運営することとなり、平成 14 年 4 月から養護老人ホーム鹿島荘に併設することにより「認知症対応型共同生活介護ひだまりの家」として、定員 6 人で事業を開始しました。

その後、認知症高齢者が増加するなかで効率的な施設運営を図るため、平成 22 年 4 月に 3 床増床し、定員を 1 ユニット単位の 9 人にしました。

また、平成 25 年 4 月から名称を「グループホームひだまりの家」に改め、平成 26 年度からは、ひだまりの家の運営状況を明確にするため、養護老人ホーム鹿島荘とともに老人福祉施設等事業特別会計へ移行しました。

(2) 現状と課題

全室個室のゆったりとしたスペースを確保し、自然採光を取り入れた明るく、安らぎと個人のプライバシーに十分配慮した施設となっています。

家庭的な環境の中で、利用者と職員との共同生活で食事・入浴・排泄等の介護や機能訓練を行うなど、個々の利用者に合ったサービスを提供し、認知症の進行を穏やかにし、安心して生活ができる施設づくりに努めています。

今後も、入所者の介護サービスの向上に努めるとともに、地域との交流を通じて、地域に開かれた施設運営をしていく必要があります。

一方で、介護職員の高齢化も進んでおり、新たな職員の確保も困難な状況となっています。また、運営経費も年々増加しているため収支状況が悪化傾向にあり、今後の安定した施設運営が課題となっています。

(3) 今後の方針と施策

利用者の意思と人格を尊重し、人間としての尊厳が保たれ、認知症の進行を穏やかにし、精神的にも安定して健康で明るい生活が送れるよう、心の通った介護サービスを提供するため各種の職員研修を行い、職員の資質向上と質の高いサービス提供に努めます。

また、地域や家庭との結び付きを重視し、明るく家庭的な雰囲気を持するとともに、関係市町村、医療機関及び保健・福祉サービス機関との連携を密にし、地域密着型施設として併設の養護老人ホーム鹿島荘とともに地域に根ざした明るく開かれた施設運営を進めます。

また、事業の運営においては、民間活力の活用を含め業務継続のあり方についても総合的に検討していきます。



グループホームひだまりの家

■SDGsの目標との関連

	SDGs17の目標	関連目標
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	入所者の健康管理と医療機関等と連携した安心な暮らしの提供
 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	すべての入居者に配慮した施設環境の整備
 10 人や国の不平等をなくそう	各国内および各国間の不平等を是正する	入居者が社会とのつながりを持ち続けられるよう支援し、権利を擁護し不平等な扱いを受けないよう配慮する